

市区町村別集計項目(推進体制等)

香川県	
市区町村数	17

都道府県コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (令和2年4月1日現在で有効なもの)			
							有			無	有			無
							条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
					7	13	5				16			
37	201	高松市	男女共同参画・協働推進課	1	1	1	1				3	第4次たかまつ男女共同参画プラン	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1
37	202	丸亀市	人権課男女共同参画室	1	1	1	1	丸亀市男女共同参画推進条例	平成19年9月25日	平成20年4月1日		第3次男女共同参画プランまるがめ	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1
37	203	坂出市	市民生活部人権課	1	2	0	1				3	坂出市男女共同参画計画	平成23年度 ~ 令和2年度	1
37	204	善通寺市	人権課	1	2	1	1				0	善通寺市男女共同参画プラン	平成25年4月 ~ 令和2年3月	0
37	205	観音寺市	男女共同参画推進室	1	1	1	1				3	第2次観音寺市男女共同参画計画	平成31年4月 ~ 令和11年3月	1
37	206	さぬき市	男女共同参画・国際交流推進室	1	1	1	1	さぬき市男女共同参画推進条例	平成21年6月24日	平成21年6月24日		第2次さぬき市男女共同参画プラン(改訂版)	平成31年度 ~ 令和5年度	1
37	207	東かがわ市	人権推進課	1	2	0	1				0	第2次東かがわ市男女共同参画基本計画	平成28年4月 ~ 令和4年3月	1
37	208	三豊市	市民環境部人権課	1	2	1	1	三豊市男女共同参画推進条例	平成28年3月29日	平成28年4月1日		第3次三豊市男女共同参画プラン	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1
37	322	土庄町	住民環境課 人権推進室	1	2	0	0				0	とのしょう男女共同参画プラン	平成26年4月 ~ 令和6年3月	0
37	324	小豆島町	男女共同参画推進室	1	2	0	1				0	小豆島町いきいきプラン~第2次男女共同参画基本計画~	平成28年6月 ~ 令和8年3月	1
37	341	三木町	人権推進課	1	2	0	0				0	三木町男女共同参画プラン	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1
37	364	直島町	教育委員会	2	2	0	1	直島町男女共同参画推進条例	平成15年3月17日	平成15年4月1日		直島町男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和9年3月31日	1
37	386	宇多津町	教育委員会生涯学習課	2	2	0	0				0	第2次宇多津町男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1
37	387	綾川町	住民生活課	1	2	0	1				0	第2次綾川町男女共同参画プラン	平成31年4月 ~ 令和10年3月	1
37	403	琴平町	人権同和室	1	2	0	1	琴平町男女共同参画推進条例	平成24年3月26日	平成24年3月26日		琴平町男女共同参画基本計画	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0
37	404	多度津町	住民環境課	1	2	1	1				0	第2次たどつ男女共同参画プラン	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1
37	406	まんのう町	企画政策課	1	2	0	0				3			0

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和3年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 令和3年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(令和2年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等			単独	複合	施設管理			事業運営		
						住所	電話番号	FAX番号			ホームページ	直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者
			1						0	1	0	1	0	0	1	0
37	201	高松市	高松市男女共同参画センター	サンフリー高松	760-0068	高松市松島町一丁目15番1号	087-833-2282	087-833-2286	<a href="https://www.sankaku087.net/">https://www.sankaku087.net/</a>		○		○			○
37	202	丸亀市														
37	203	坂出市														
37	204	善通寺市														
37	205	観音寺市														
37	206	さぬき市														
37	207	東かがわ市														
37	208	三豊市														
37	322	土庄町														
37	324	小豆島町														
37	341	三木町														
37	364	直島町														
37	386	宇多津町														
37	387	綾川町														
37	403	琴平町														
37	404	多度津町														
37	406	まんのう町														

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

香川県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (令和2年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
1						1	1	1	1	1	1	1	0	0			
37	201	高松市	高松市男女共同参画センター	平成7年8月1日	6	6	8,993	○	○	○	○	○	○			学習研修室の運営 等	
37	202	丸亀市															
37	203	坂出市															
37	204	善通寺市															
37	205	観音寺市															
37	206	さぬき市															
37	207	東かがわ市															
37	208	三豊市															
37	322	土庄町															
37	324	小豆島町															
37	341	三木町															
37	364	直島町															
37	386	宇多津町															
37	387	綾川町															
37	403	琴平町															
37	404	多度津町															
37	406	まんのう町															

都道府県コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
		宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			2		8	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	8	0	0.0	6,387	762	11.9
37	201 高松市	平成9年12月18日	男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							2575	389	15.1
37	202 丸亀市	平成17年12月1日	丸亀市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							860	146	17.0
37	203 坂出市				1	0	0.0	1	0	0.0							329	25	7.6
37	204 善通寺市				1	0	0.0	1	0	0.0							327	33	10.1
37	205 観音寺市				1	0	0.0	1	0	0.0							262	6	2.3
37	206 さぬき市				1	0	0.0	1	0	0.0							369	35	9.5
37	207 東かがわ市				1	0	0.0	1	0	0.0							187	8	4.3
37	208 三豊市				1	0	0.0	1	0	0.0							537	34	6.3
37	322 土庄町										1	0	0.0	0	0		54	0	0.0
37	324 小豆島町										1	0	0.0	1	0	0.0	33	1	3.0
37	341 三木町										1	0	0.0	1	0	0.0	把握が困難	把握が困難	
37	364 直島町										1	0	0.0	1	0	0.0	7	0	0.0
37	386 宇多津町										1	0	0.0	1	0	0.0	48	4	8.3
37	387 綾川町										1	0	0.0	1	0	0.0	380	56	14.7
37	403 琴平町										1	0	0.0	1	0	0.0	115	8	7.0
37	404 多度津町										1	0	0.0	1	0	0.0	120	10	8.3
37	406 まんのう町										1	0	0.0	1	0	0.0	184	7	3.8

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード						
			目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員等における登用状況	その他			
			合計(広域を含む)			485	410	5,615	1,641	29.2								476	416	5,847	1,660	28.4																	
			小計(広域を除く)															467	407	5,582	1,561	28.0																	
37	201	高松市	42	令和3年3月	104	102	1,448	571	39.4	法律により設置されている審議会 条例、要綱等により設置されている懇談会、会議など	68	68	960	380	39.6	6	5	46	10	21.7	50	4	8.0	51	4	7.8	1												
37	202	丸亀市	40	令和4年3月	53	52	628	274	43.6	地方自治法第180条の5に基づく委員会等、丸亀市附属機関設置条例・個別条例等に基づく審議会等、政令に基づく規則により設置したもの	47	47	593	266	44.9	6	5	35	8	22.9	29	11	37.9	30	11	36.7	1												
37	203	坂出市	30	令和3年3月	30	23	348	66	19.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	30	23	348	66	19.0	6	4	62	6	9.7	29	3	10.3	30	3	10.0	1												
37	204	善通寺市	30	令和2年3月	32	31	266	71	26.7	条例・規則等により設置されている審議会等	32	31	266	71	26.7	6	4	35	5	14.3	23	2	8.7	24	2	8.3	1												
37	205	観音寺市	30	令和4年3月	50	38	578	141	24.4	法律若しくはそれに基づく政令または条例に基づき設置されている審議会等(広域除く)	50	38	578	141	24.4	6	4	66	5	7.6	23	1	4.3	24	1	4.2	1												
37	206	さぬき市	35	令和5年4月	56	35	408	109	26.7	地方自治法第180条の5に基づくもの及び第202条の3に基づくもの	19	17	222	68	30.6	5	3	34	6	17.6	33	6	18.2	34	6	17.6	1												
37	207	東かがわ市	35	令和4年3月	30	30	343	112	32.7	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	30	30	343	112	32.7	5	3	31	4	12.9				20	1	5.0	1												
37	208	三豊市	30	令和5年3月	36	31	462	104	22.5	法令・条例に基づく審議会・各種委員会	36	31	462	104	22.5	6	4	40	7	17.5	15	5	33.3	16	5	31.3	1												
37	322	土庄町	50	令和6年3月	39	26	418	59	14.1	地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会・審議会等、土庄町条例、規則及び要綱により設置されている委員会・審議会等	22	17	265	36	13.6	5	2	27	2	7.4	30	4	13.3	31	4	12.9	1												
37	324	小豆島町	23	令和3年3月	19	14	245	51	20.8	条例で定めている委員会・審議会など	19	14	245	51	20.8	5	2	27	2	7.4	32	6	18.8	33	6	18.2	1												
37	341	三木町									16	12	212	49	23.1	5	2	33	4	12.1	24	0	0.0	25	0	0.0	1												
37	364	直島町									9	9	87	22	25.3	5	4	20	4	20.0	14	2	14.3	15	2	13.3	1												
37	386	宇多津町									21	16	205	42	20.5	5	3	22	4	18.2	19	1	5.3	20	1	5.0	1												
37	387	綾川町	30	令和5年3月	17	11	282	38	14.5	地方自治法180条の5及び202条の5	17	11	254	38	15.0	5	4	36	6	16.7	25	3	12.0	26	3	11.5	1												
37	403	琴平町									21	17	167	42	25.1	5	4	25	4	16.0	0	0		0	0														
37	404	多度津町	30	令和3年3月	19	17	209	45	21.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会(広域の審議会除く)	19	17	209	45	21.5	5	4	27	4	14.8	20	1	5.0	21	1	4.8	1												
37	406	まんのう町									11	9	166	28	16.9	5	3	32	5	15.6	24	2	8.3	25	2	8.0	1												

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

香川県

都道府県コード	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況				(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)		
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	
	高松市																								
	丸亀市																								
	坂出市																								
	善通寺市																								
	観音寺市																								
	さぬき市																								
	東かがわ市																								
	三豊市																								
	土庄町																								
	小豆島町																								
	三木町																								
	直島町																								
	宇多津町																								
	綾川町																								
	琴平町																								
	多度津町																								
	まんのう町																								

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査時点コード	その他						
			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職																
			管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)			係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)
			管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)			係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)
			723	108	14.9	519	60	11.6	102	7	6.9	63	4	6.3	56	11	19.6	30	3	10.0	565	90	15.9	426	53	12.4	1,487	585	39.3	914	241	26.4	2,065	859	41.6	1,032	322	31.2		
37	201	高松市	197	28	14.2	118	11	9.3	22	4	18.2	14	3	21.4	48	9	18.8	27	2	7.4	127	15	11.8	77	6	7.8	307	86	28.0	161	19	11.8	977	323	33.1	437	112	25.6	1	
37	202	丸亀市	62	7	11.3	45	6	13.3	13	1	7.7	10	1	10.0							49	6	12.2	35	5	14.3	92	35	38.0	51	15	29.4	114	52	45.6	58	28	48.3	1	
37	203	坂出市	86	9	10.5	44	5	11.4	28	2	7.1	8	0	0.0	2	0	0.0	1	0	0.0	56	7	12.5	35	5	14.3	99	34	34.3	57	11	19.3	125	56	44.8	56	16	28.6	1	
37	204	普通寺市	47	11	23.4	36	4	11.1	6	0	0.0	5	0	0.0							41	11	26.8	31	4	12.9	49	13	26.5	35	9	25.7	49	19	38.8	33	11	33.3	1	
37	205	観音寺市	41	1	2.4	39	1	2.6	9	0	0.0	8	0	0.0	0	0					32	1	3.1	31	1	3.2	131	65	49.6	77	29	37.7	58	24	41.4	37	10	27.0	1	
37	206	さぬき市	62	14	22.6	37	2	5.4	11	0	0.0	6	0	0.0	3	1	33.3	0	0		48	13	27.1	31	2	6.5	204	99	48.5	105	37	35.2	164	101	61.6	56	21	37.5	1	
37	207	東かがわ市	26	7	26.9	22	5	22.7	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0					22	7	31.8	18	5	27.8	125	51	40.8	93	31	33.3	73	40	54.8	42	14	33.3	1	
37	208	三豊市	50	9	18.0	46	8	17.4	9	0	0.0	8	0	0.0	3	1	33.3	2	1	50.0	38	8	21.1	36	7	19.4	226	109	48.2	141	42	29.8	137	87	63.5	67	24	35.8	1	
37	322	土庄町	13	2	15.4	12	2	16.7													13	2	15.4	12	2	16.7	28	6	21.4	22	3	13.6	34	8	23.5	22	4	18.2	1	
37	324	小豆島町	30	4	13.3	25	4	16.0													30	4	13.3	25	4	16.0	26	11	42.3	18	3	16.7	82	37	45.1	43	13	30.2	1	
37	341	三木町	22	3	13.6	21	2	9.5													22	3	13.6	21	2	9.5	55	22	40.0	43	13	30.2	53	24	45.3	34	8	23.5	1	
37	364	直島町	12	2	16.7	11	1	9.1													12	2	16.7	11	1	9.1	23	11	47.8	20	8	40.0	24	14	58.3	8	2	25.0	1	
37	386	宇多津町	13	2	15.4	10	2	20.0													13	2	15.4	10	2	20.0	20	9	45.0	13	3	23.1	15	9	60.0	9	6	66.7	1	
37	387	綾川町	19	4	21.1	15	2	13.3													19	4	21.1	15	2	13.3	25	14	56.0	21	10	47.6	65	34	52.3	62	31	50.0	1	
37	403	琴平町	14	2	14.3	14	2	14.3													14	2	14.3	14	2	14.3	9	1	11.1	9	1	11.1	15	4	26.7	15	4	26.7	1	
37	404	多度津町	14	2	14.3	11	2	18.2													14	2	14.3	11	2	18.2	35	11	31.4	21	5	23.8	38	8	21.1	17	5	29.4	1	
37	406	まんのう町	15	1	6.7	13	1	7.7													15	1	6.7	13	1	7.7	33	8	24.2	27	2	7.4	42	19	45.2	36	13	36.1	1	

調査時点コード	1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
---------	---	----------	---	----------	---	-----

都 道 市 区 村	議 会 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査													類 種 点 数 コ ド								
		問12-1 議員の出席を欠席事由として 明記した(産休を含む)が、1~4のうち一つを選択して ください。	問12-2 1.平成26年度以前 2.平成27年度以降	問12-3 1.労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間より短縮している 2.労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間以上である 3.期間の定めはない。	問12-4 1.あり 2.なし 3.その他	問12-5 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、 以下の事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけ てください。 1.明記した規定がある 2.明記した規定はないが、運用上認めている 3.明記した規定がなく、運用上認めていない 4.明記した規定がなく、過去に事例が無い	問12-6 1.あり 2.2 3.2 4.2 5.2 6.2 7.2 8.2 9.2 10.2	問12-7 議会において、連絡又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-8 問12-7で、1.を選択した場合 規則名及び該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-9 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問12-10 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問12-11 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問12-12 設け分野の男女共同参画の ために実施していることがあ れば記入ください。										
	1の合計	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2の合計	1	10	0	15	7	7	9	8	14	6												
	3の合計	0		15	0	1	1	1	1	0	2												
	4の合計	1				9	9	7	8	3	8												
37	201 高松市 高松市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	高松市議会議員旧姓使用取扱要綱 第2条 議員は議長の承認を受けて、別表に掲げる事項を除き、旧姓を使用することができる。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2
37	202 丸亀市 丸亀市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	203 坂出市 坂出市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	2	2		4	4	4	4	4	4	4	4	4	2
37	204 善通寺市 善通寺市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	205 観音寺市 観音寺市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	206 さぬき市 さぬき市議会	1	2	3	2	4	4	2	4	2	4	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	207 東かがわ市 東かがわ市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	208 三豊市 三豊市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	222 土佐市 土佐市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	224 小豆島町 小豆島町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	241 三木町 三木町議会	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	2		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	264 直島町 直島町議会	1	1	3	2	4	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	286 宇多津町 宇多津町議会	2			2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	287 綾川町 綾川町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	403 琴平町 琴平町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	1	琴平町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、事故のために出席できないときは、その理由を付け、当分の期前までに議長に届け出なければならぬ。 2 議員が出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4	4	4	4	4	4	1	
37	404 多度津町 多度津町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
37	406 まんのう町 まんのう町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	1